

土砂災害

洪水に備える

大雨による洪水や土砂災害において、一人一人の日頃の備えや情報収集、適切な避難行動が、大幅な人的被害の軽減に繋がります。

災害に備えて、適切な知識を持ち、自分の命は自分で守ることを心掛けましょう。

問い合わせ Ⅱ 防災・危機管理課 防災・危機管理担当（☎内線 415）

非常持ち出し品や家庭内備蓄品の準備

非常持ち出し品は、避難場所までの距離などを考え、持つて避難できるだけの必要量にしましょう。

市も食料などを備蓄していますが、その数には限りがあります。災害の状況などによっては、避難所にすぐに配布できない場合があります。

こうした事態に備えるため、日頃から非常用の食料や飲料水を、3日分程度（可能であれば1週間分程度）を目安として備蓄するとともに、携帯用トイレや懐中電灯などの日用品も忘れずに備えておきましょう。

気象・避難情報などの収集

台風や豪雨が予想される時はテレビ（データ放送）やラジオなどの気象情報に注意しましょう。

また、気象庁が公開しているキキクルでは、スマートフォンやパソコンから災害発生の危険度の高まりを地図上で確認できます。キキクルは下の二次元コードから確認することができます。また、市では、災害の危険

が迫ったときに避難指示などの避難情報を発令して避難を呼び掛けます。主な伝達手段は次のとおりです。

緊急速報メール／桐生ふれあいメール／市ホームページ／防災アプリ（Hazard）／防災ラジオ／防災行政無線／広報車／アラート（テレビのデータ放送など）／自治組織／自主防災組織

適切な避難行動

市では避難情報が発令される前であっても、皆さんが、危険を感じた場合に、自主的に避難できる体制を整えています。避難場所は、公共施設を利用して開設するものであり、必ずしもそこへ避難しなければならぬものではありません。ご自宅から近くで、より安全な場所や地域で定める避難場所などへ、「早めの避難」を心がけましょう。

また、土砂災害警戒区域や浸水想定区域に住んでいる人は、その区域の外にある安全な場所へ移動する立ち退き避難（水平避難）が原則です。移動に危険が伴う場合には、無理に避難場所まで避難せず、自宅を含めて、がけや沢から少しでも離れた近隣の建物の

上階に待避（垂直避難・屋内安全確保）してください。また、冠水道路をやむを得ず移動する場合には、棒や杖などで足元の安全を確認しま

しょう。降雨後であっても数日は川や山に近寄らないなど、適切な行動をとることが、災害から身を守ることに繋がります。

キキクル（スマホ表示画面）



キキクル二次元コード



洪水



浸水



土砂災害

自主避難所指定施設一覧

- ・昭和公民館
- ・南公民館
- ・東公民館
- ・西公民館
- ・北公民館
- ・境野公民館
- ・桜木公民館
- ・広沢公民館
- ・梅田南小学校体育館
- ・相生公民館
- ・川内長寿センター
- ・菱公民館
- ・桜木西公民館
- ・新里支所
- ・黒保根支所